

市議会だより

平成21年2月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1
羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111
<http://www.city.habikino.osaka.jp/info/051/index.html>

もくじ

- 1 12月定例会・議案審議
- 2 議案審議表
定例会のあゆみ
一般質問
- 3~8 一般質問
- 9 各常任委員会報告
研修会報告
土曜議会開催
次回定例会日程
編集後記



雄略天皇陵

平成20年第4回定例会報告 一般質問・各委員会報告等

12月定例会

平成20年第4回定例会は、12月2日から12月25日まで24日の会期で開催しました。この定例会では、条例の一部改正、20年度一般会計・特別会計の補正予算など23件の議案、35人学級実現に関する請願など3件、暮らせる年金の実現を求める意見書など2件の審議をしました。

また、そのうち1議案3請願が各常任委員会に付託され審議されました。

今回の一般質問は13人の議員が行いました。

議案審議

○各条例の一部改正の条例制定を可決
羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例、羽曳野市手数料条例や羽曳野市税条例の一部を改正する条例などを可決しました。

○平成20年度各補正予算を可決
一般会計では、補正3号で総額365億7850万7千円としました。

また、特別会計の国民健康保険、公共下水道、介護保険、後期高齢者医療の各補正予算と水道事業会計補正予算を可決しました。

○請願を不採択
「35人学級実現に関する請願」、「業者婦人の地位向上と支援施策の充実を求める請願」の2件を不採択とし、また、「妊婦健診の公費負担増を求める請願」は、継続審査としました。

○意見書を可決
「暮らせる年金の実現を求める意見書」、「緊急雇用対策の早期実施を求める意見書」の2件を可決しました。

報告	同意	案	議	意見書	請願
地方自治法第180条の規定による市長の専決処分報告について 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	公平委員会委員の選任に係る同意について 教育委員会委員の任命に係る同意について	指定管理者の指定について(生活文化情報センター・みのりの里) 指定管理者の指定について(生きがいサロン1・2・3・5・6号館 社会福祉協議会) 指定管理者の指定について(市民会館 施設管理公社) 指定管理者の指定について(古市集会所・同右) 指定管理者の指定について(羽曳が丘・丹比東部各コミュニティセンター・同右) 指定管理者の指定について(南食ミートセンター・南大阪食肉卸協同組合) 指定管理者の指定について(向野共同浴場・向野町会) 藤井寺市道路線の認定に関する承諾について	平成20年12月に支給する特別職の職員、教育長及び議会の議員の期末手当に関する条例の制定について 羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について 羽曳野市立総合スポーツセンター条例の一部を改正する条例の制定について 羽曳野市立健康ふれあいの郷スポーツ公園条例の一部を改正する条例の制定について 羽曳野市立増生小学校デイサービスセンター条例を廃止する条例の制定について 平成20年度羽曳野市一般会計補正予算(第3号) 平成20年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 平成20年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算(第2号) 平成20年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算(第2号) 平成20年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 平成20年度羽曳野市水道事業会計補正予算(第1号) 羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	暮らせる年金の実現を求める意見書 緊急雇用対策の早期実施を求める意見書 35人学級実現に関する請願 業者婦人の地位向上と支援施策の充実を求める請願 妊婦健診の公費負担増を求める請願	妊婦健診の公費負担増を求める請願
報告	報告	可決(全会一致)	可決(全会一致)	可決(全会一致)	不採択(賛成少数)
結果	同意	可決(全会一致)	可決(全会一致)	可決(全会一致)	継続審査

定例会のあゆみ

- 11月25日(火) ○議会運営委員会
○全員協議会
- 12月2日(火) ○本会議第1日目
議案審議
- 12月9日(火) ○本会議第2日目
・一般質問(7議員質問)
○幹事長会議
- 12月10日(水) ○本会議第3日目
・一般質問(6議員質問)
- 12月12日(金) ○総務文教常任委員会
- 12月15日(月) ○民生産業常任委員会
○幹事長会議
- 12月25日(木) ○議会運営委員会
○本会議第4日目
・委員長報告
・追加議案審議
○幹事長会議
○市議会だより編集委員会

一般質問

金銅宏親(はびきの自由クラブ)

- 質問 AEDの救命講習会の受講人数と場所の周知、市内の中学校6校にも設置したが、各中学校の設置場所および教職員・生徒の受講状況について。
- 答弁 現在、127名の職員がAED講習を終了したが、まだ約19%程度。周知等は、広報に掲載する。中学校設置場所は、職員室周辺の廊下に設置している。講習を、全教職員に毎年実施している。
- 要望 AED(自動体外式除細動器)の設置は、全小学校14校に設置していただき、保護者の皆様が安心して子供を学校に送り出せるよう強く要望する。講習会の受講は、器具があっても、取り扱いができないのであれば何にも役に立たない。市職員、中学生も必ず講習会の受講をされるよう要望する。
- 質問 当市が管理している石川第1から第4グラウンドの整備状況について。
- 答弁 整備状況は、草刈りなど定期的な整備が十分行われていない。
- 質問 維持管理費の中にグラウンド整備の予算は含まれているのか
- 答弁 石川スポーツ公園の整備委託料等は予算措置されていない。
- 要望 グラウンド整備費が予算計上されていないとの答えがあったが、市民の皆様がスポーツを楽しむ大切な施設だ。今後予想される利用者の増加・安全確保・皆様に喜んでいただけるような整備をするためにも、グラウンド整備費の計上を強く要望する。
- 質問 イノシシが駒ヶ谷・飛鳥地区のブドウ畑に出没し、収穫前に大変な被害が出ている。手間暇かけ、多額の経費をかけて栽培したブドウ畑にイノシシが入り、収穫前に土を掘り起こし、ブドウの木に手をかけブドウを食べ、ブドウの木を折るといったようなひどい被害が多発している。被害状況を当市としてどこまで把握しているのか
- 答弁 野生のイノシシが出没し、ブドウづくり農家が多大な被害を受けていることは深刻な問題であると認識している。
- 質問 当市としてこの被害に対し、今後の対策及び今までの経緯を詳しく聞きたい。
- 答弁 イノシシ捕獲用のおりを3基設置し・トタン板の配布・被害の現場確認・被害状況の把握に努めてきた。新たに3基の捕獲用おりを発注し、15頭のイノシシを捕獲した。電気さくを設置を大阪府の補助金の交付を受けた。飛鳥地区の要望のあった猟友会の鉄砲による捕獲も実施している。
- 要望 イノシシの被害対策は、対応していただいていることはよく理解したが、このような被害がこれからも続けば、農家にとっては死活問題だ。私も駒ヶ谷で農家の三男として生まれ育ち、両親のブドウづくりの苦労はわかっているつもりだ。後継者も少なくなつた今、高齢者の人々が必死に先祖から受け継いだ農地を守り、一生懸命朝早くから夜遅くまでブドウづくりをされている。行政としても、これ以上イノシシの被害が広がらないよう努力をし、農家の皆様に精いっぱい協力をしていただけるよう、本当に心より強く要望する。

新岡健志 (公明党)

おおさか・まなび舎事業について

●質問 ①本事業の背景とその目的は②本市の取り組みとその現状は③地域教育協議会との関連は

●答弁 ①平成18年度大阪府学力実態調査及び平成19年度の全国学力・学習状況調査の結果から大阪の児童・生徒の学力の状況は、全般的に基礎的な力がついているものが多いものの、無答率の高さ、あるいは応用力、活用力に課題があり、同時に実施された生活実態調査からは、家庭学習の習慣の未定着や生活習慣上の課題が浮き彫りとなった。これらを踏まえて大阪府教育委員会は、児童・生徒の学習意欲を高め、基礎的な力を確実なものとし、学習したことを実生活に結びつけて活用する力を養うために、今年度9月より本事業を立ち上げた。これは、教員OBや学生などの外部人材を導入して各校での放課後学習の支援を行うもので、児童・生徒一人一人が学習でつまずきを克服し、みずから学ぶ姿勢と確かな学力を身につけることを目的としている。②本市では、現在14小学校でこれと同様の事業を実施しており、昨年度実績で14校延べ550回の指導があった。③本事業の実施は、人材を地域在住者に求め、活用することが原則で、今後は、多忙化する教職員に子供と向き合う時間を確保させるために、学校地域支援本部や地域教育協議会などの学校支援組織との連携を図りながら本事業を進めていくことが必要だ。

都市計画道路八尾富田林線について

●質問 ①都市計画決定から今日までの経緯は②本市にとって八尾富田林線の位置づけは③国、府に対する本市の働きかけと取り組みは④本市の思いは

●答弁 ①本都市計画道路は、八尾市から富田林市までの延長11.4キロで、事業主体は大阪府、昭和40年に都市計画決定され、現在2区間で事業が進められている。②本都市計画道路は、5市を南北に結ぶ南河内の重要幹線道路で、新環状ラインの一部を形成する重要な道路であり、東南海・南海地震の発生に備え、大阪中部広域防災拠点である八尾空港のアクセス道路として、本市にとって市民の生命・財産を守る防災機能を有する必要不可欠な道路だ。③本市は本線整備促進協議会の副会長として府及び堺市に対し要望活動を行っている。④必要不可欠な道路であり、早急に全線供用開始を図るべき路線である。早期事業完成を市はもちろんのこと、国も一緒に早期整備促進を図ることが重要だ。

嶋田丘 (日本共産党)

芋地池をめぐる裁判について

●質問 賃貸借契約と土地の交換について損害賠償を求める訴訟が、高裁で結審となった。4年にわたる裁判を振り返り市の見解を質問。

●答弁 市としては、財産区財産の処分に対し、財産区住民の理解や協力を得ながら、法令及び要綱に基づき適切に処理することが肝要。責任については現在も裁判中なので答弁は控える。和解案については、一審判決内容と照らし合わせて進めていきたい。

大阪府政とのかかわりについて

●質問 大阪府の「維新プログラム」は、高齢者施策や教育、医療費助成など次々に削減・廃止の方向となつている。子どもの安全を守る学校安全管理員や介護予防に貢献し、利用者から喜ばれている街角デイハウスなどとはどのようなものか。

●答弁 学校安全管理事業は、学校、家庭と連携しながら実施してきた。今後子どもたちの安全確保のためあらゆる機会をとらえ、制度の継続をもとめていきたい。街角デイハウス事業は、地域の住民自ら高齢者に対する閉じこもりの防止や生きがい対策として支援してきた。現在の施設で対応できるのか、市として、高齢者施策の中での位置づけなど早急に方針を固めていきたい。

松井康夫（自由民主党議員団）

●質問 人事行政の運営等について

●答弁 総務省が発した地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針により、集中改革プランの公表が義務付けられた。これを受け、本市の職員数は5カ年で5%減じる旨の公表をし、平成17年659名であった職員数を、5カ年で5%35名減員し、平成21年度末661名の到達に向かって調整を行っている。

定年等の退職者は、今年度末までの5年間で189人に達する。退職者の増加に伴う主な問題として、人員の補充や昇任管理をどうするのか。人員の補充については、補充すべき職部に応じ、正職員の採用、再任用、嘱託職員の採用など、どのような方法が適切か検討し、対応していく。

昇任管理については、団塊世代の部課長職員の大量退職に伴い、部課長職員の不足が生じていることから、本市の年齢構成や職員の能力を踏まえ、若手職員の登用なども視野に計画的に昇任を検討していく。

技術や知識、経験の継承については、職員の研修はもちろんのこと、各職場で再任用職員が有する技術や経験、知識が継承されるように再任用職員を適切に配置して対応する。

職員の健康管理については、健康診断は、毎年6月に全職員に対し実施し、要精検と判断された職員や3カ月以上にわたり超過勤務が45時間を越える職員に対しては、産業医による健康診断

や保健指導を実施している。また最近では、心の病が問題となり、今年度においては、1月中旬以降に、メンタルヘルス研修を職員に対し実施し、メンタル面でのケアの充実を行いたい。

担当制について、今後は担当制を規定上明確にするとともに、職務上の役割も明確にする必要があると考え、その趣旨、運用方法を所属長に周知徹底し、年齢構成や昇任管理を踏まえ、原則として、担当長を係長と課長代理に限定するなど検討していく。

●質問 農業施策について

●答弁 農業関係者と市民、行政、関係団体が協働、連携し、農業や自然資源の保全活動への参画を促進することが重要である。遊休農地の対策については、構造改革特別区計画大阪をたがやそう特区がある。この特区では、主に、市民農園を規定し、あっせんを行っている。また、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定があり、窓口として、産業振興課で精査し、農業委員会に諮問し決定される。決定後、貸し手と借り手で利用権設定契約書を締結する。

次に、今年4月に大阪府で、大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例が制定され、農空間を守る制度として、地主の意向調査を行い、府みどり公社による遊休農地の借り上げと利用希望者へのあっせんが明記をされ、さらに、遊休農地の利用促進や未然防止に取り組み地域組織を認定し、支援する取り組みがある。

笠原由美子（公明党）

妊婦無料健診について

●質問 今後無料健診の回数をふやす場合経費はどうか。国における2次補正予算で予定されている子育て支援策は3本柱の中でも妊婦健診の充実が地方財政処置と国庫補助対応がある予定だ。市としてさらなる充実についてはどうか。里帰りにも無料健診の実施は検討出来ないかを質問。

●答弁 2回ふやすと大阪府ルールで約1200万円の財源がある。さらなる充実には「健診の受診支援」という方向の検討も重要で、国・府の動向も見極め慎重に検討する。また里帰り健診は財源とは余り関係なく実施可能と考える。

●要望 他の子育て支援策との整合性もかんがみ、ぜひ5回以上の妊婦無料健診の早期実現。また健診をきちんとできる体制づくりが重要で受診支援も検討に値する。早期実現に向け協議・推進していただくことを要望する。

●質問 現行での救急医療への対応はどうか。また2次3次救急が本来の使命を果たすことが阻害されている大きな原因は初期救急体制の不備にあると思う。患者の病気やけがの緊急度や重症度を判断するトリージ機能を持つ初期救急体制の取り組みを検討できないか。

●答弁 現況は2次救急病院の医師確保困難や減少傾向があり救急搬送が困難な状況である。初期救急体制の再構築が優先されるべきであり、圏域内の

救急病院だけでなく圏域内すべての病院参加による初期救急の輪番体制整備を来年度に向け精力的に取り組んでいく。また、どの治療が必要か、どの病院が受け入れかを判断するトリージも同様に検討していく。

●要望 市民の救急医療における安心感を示すには、病院のそれぞれの特徴を生かした救急医療体制を南河内の広域でぜひつくっていただきたい。また、2次3次を阻害しないトリージできる機能を持つ初期救急医療体制を実現できる様、検討・推進を強く要望する。地域包括支援センターにおける相談機能の体制とその評価について

●質問 一人暮らしや高齢者のみの世帯やまた常時注意が必要な高齢者が居る世帯が年々増加している中、住みなれた地域で安心して暮らせる地域包括支援センターが市直営で運営されている。支援センターの円滑で安定的な運営を確保する観点から24時間365日対応の地域における相談体制の整備が大きな課題であるが市における現状と取り組みについて質問。

●答弁 市直営地域包括支援センターを中心に市内7つの在宅介護支援センターを活用して体制をとっている（9時～17時）。市としては相談機能体制の強化については第4期高年いきいき計画の中で検討していきたい。

●要望 高齢者またその家族による24時間365日相談体制は今後必要となる。第4期高年いきいき計画の策定で更なる問題提起と高齢化に対応できる取り組みと、相談体制の確立と検討を要望。

●質問 障害者の雇用促進について

①市の障害者雇用・就労支援の実態は
②市として障害をお持ちの方の雇用・採用にどのように取り組むのか。

●答弁 ①障害者雇用・就労支援については、障害者就労・生活支援センターを基幹的な組織と位置づけ、連携を図りながら事業展開を図っている。具体的には、障害者雇用相談の実施。羽曳野市、藤井寺市、松原市の3市で構成する南河内北障害保健福祉圏域3市とセンターとの共催で、平成17年度から毎年障害者雇用フォーラムを開催し、障害者雇用の実態や先進事例の紹介などを通して、企業や事業所に対して啓発活動を行っている。障害者本人に対しては、センターによる就労支援やハローワーク、大阪障害者職業センターなどの関係機関の連携のもと、職場実習の実施、職業適性検査の実施、ジョブコーチの派遣など、障害者の適性に応じて必要な支援を行っている。

また、就職後の支援として、定期的に職場へ訪問し、職場定着支援を実施しているほか、就労者による交流会を実施するなど、日常生活の支援も含め総合的に対応している。

②本市の障害者の雇用率は、平成19年度2・67%、平成20年度2・43%と法定雇用率2・1%を上回る状況だが、今後とも法の趣旨を踏まえ適切に対応していきたい。また、チャレンジ雇用や職場実習については、その対象者により様々な困難な課題や条件整備が必要だが、他の先進的な事例を参考に、今後も取り組みの検討を進めていく

い。

●要望 自治体等の地方公共団体が障害者の方々の受け入れを上げていくことが大事だ。法定雇用率を確保することも大事だが、枠にこだわらず、日本で一番障害者雇用を推進している自治体になってほしい。現行の公務員制度では、知的障害のほとんどの方が非常勤での採用だ。知的障害の方々の常勤職員採用を目指し、今後も障害者の雇用、採用を推進していただきたい。

●質問 放課後子ども教室について

①放課後児童健全育成事業（学童保育）との連携についての考えは。

②経費について、備品購入費は対象外とのことだが、何か対応策はあるのか。

●答弁 ①両事業の連携については、開催時間や活動内容、対象児童、参加条件、使用料負担の問題など、事業内容の差異が大きく、様々な点で検討すべき課題がある。今後実施を進めていく中で、事業実施の効果や問題点を検証し、放課後子ども教室のより効果的な実施について検討していきたい。

②放課後子ども教室を円滑に運営していく上で、必要な備品類については、府に対し購入費も補助対象になるよう補助金要綱の見直しを要望していく。

●要望 備品購入費を府がノーと言えば、どうなるのか。市独自で対応すべきだ。国や府からおりてきたから推進しているのではない。もう市の事業だ。本当に必要な予算措置も含め、来年度で対応を図っていただくよう要望する。

●他の質問 ①羽曳野市の人口減少について ②学校でのICT活用教育について

国民健康保険証の発行について

●質問 国民健康保険証がなく医療にかかれない中学生以下の子どもが全国で約3万3千人にのぼることがわかった。児童福祉法第2条には「国及び地方公共団体は、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」と明記されている。国保証未交付世帯と短期証世帯の子供の加入状況を調べ、早急に正規の保険証を発行するべきだが市の考えはどうか。

●回答 国保においては世帯主あてに保険証を発行。すべての子どもにも通常証を一律に発行するのは極めて困難。だが国の動向も注視し、法令を守りつつも実情に合わせて柔軟な対応に努力していく。

●要望 国保料が高すぎる。国保の加入者は世帯主が無職の世帯が約半数以上占めている。滞納せざるをえない国保の構造的問題を、加入者に責任転嫁するべきでない。国保は社会保障。仕組みや制度の不備など行政側の問題で、治療が受けられず手遅れになって命を落とす人があつてはならない。国保財政の健全化も大切だが、行政が市民の命を守る立場に立ちきつて、すべての加入者に通常保険証を発行するべき。特に子どもがいる世帯にはただちに正規の保険証を発行するよう強く要望。

●質問 恵我ノ荘駅前開発・整備について

●質問 恵我ノ荘駅前の交通安全対策

や商店街の活性化について。

●回答 平成18年度に駅南側にバス停車帯の整備を行ったが今後は駅への通勤・通学者の安全確保に努めると共に府道郡戸大堀線の拡幅や踏切の拡幅を積極的に事業展開するようさらに大阪府や近鉄に要望する。商店街の活性化を踏まえた計画は、適当な時期が来たら市民協働です。

●要望 障害者、お年寄り、子どもたちが安全に通行できるように各関係機関に続けて強く要望するとともに、近鉄にはラッシュ時の駅員の増員や西側の自働改札の利用時間延長を求めて欲しい。安全で便利、元気なまちづくりを地元の商店や住民、利用者など広く市民の意見を聞き、知恵を出し合い進めるよう要望。

●質問 市としての不況対策は。

●回答 国や府の緊急保証融資への申請が殺到し事務処理を進める。

●要望 市の融資を全業種対応にし、利子を補助するなど緊急に資金繰りを応援する。市内業者の仕事を確認するために住宅の耐震補強、学校・保育所・地域施設の改修などの小規模修繕工事やリフォーム助成制度などこの不況の間だけ期限付きでも実施するなど、知恵もお金も出して、この急速な景気悪化から中小、零細企業や商店、また農家、すべての市民の暮らしや命を守ることを強く要望。

松村なお子（自由民主党議員団）

- 質問 バリアフリー基本構想の取り組みと現状について
- 答弁 羽曳野市バリアフリー基本構想推進協議会を設置。現況調査やアンケート調査を実施。タウンウォッチングを実施。整備内容、心のバリアフリー等も含めた取りまとめを行う。来年パブリックコメントを行う。
- 質問 タウンウォッチングに参加したが、すぐにできるようなことも見受けられた。速やかな対応をお願いしたいが、考えは。
- 答弁 短期的、または中・長期的な取り組みで実施できるものに分類し整備内容を示し、バリアフリー化に取り組む。
- 要望 古市駅のエレベーターの設置、踏切の線路のすき間、市内のバリアフリーを進めることを要望する。
- 質問 子育て支援について
- 質問 少子化の取り組みについて
- 答弁 子育て支援センター事業やつどいの広場事業、ファミリーサポートセンター事業、一時保育事業など、在宅支援にも力を注いでいる。子育てサロンも市内12カ所毎月1回開催。
- 質問 多胎児世帯への支援策は。
- 答弁 多胎児のサークルに対し、集う場の提供や育児指導、相談など行う。
- 要望 多胎児世帯、兄弟が多い世帯の一時保育料の減免や育児支援事業の無料利用券の発行など強く要望する。
- 質問 不妊治療についての取り組みは。
- 答弁 特定不妊治療助成事業が開始。制度の周知に努力する。
- 要望 心のケアを含め制度の周知に

も努力するよう要望。

- 質問 ファミリーサポートセンターの現在の状況は。
- 答弁 依頼会員187名、協力会員118名、両方会員63名。子育て支援講座も開催しスキルアップを図っている。子育て支援センターむかいので新規受付も可能となる予定。
- 要望 PRや活用法、多くの拠点を設け手続きのしやすい対応を要望。
- 質問 学童保育について現在の状況と要望は。
- 答弁 生徒の安全対策、土曜日開設、時間延長は強く要望されている。今年度は土曜日開設の試行年度とし、第2土曜日の月1回実施。開設時間延長や安全対策など、多くの課題と費用が伴う。
- 要望 時間延長、土曜日開設、費用の問題で時間を要するのであれば民間保育園活用など検討。警報時の緊急対応として、迎えに行くまで保育を要望。
- 質問 市の広告収入について。今後広告収入を考えた取り組みの考えは。
- 答弁 実収入は19年度約237万円。50周年記念事業の一環として暮らしの便利帳を作成し全世帯に配布予定。今後、公共施設循環バスへの広告も検討、広告収入に向けた手法を検討する。
- 要望 循環バス、バスの停留所、市庁舎の垂れ幕や市の施設の看板などアイデアを募集するのをもひとつ、今後も検討するよう要望。
- 質問 水道事業現状と今後について
- 答弁 9年連続黒字決算。水道事業の府市連携にむけた取り組みについて意見交換会が行われた。
- 要望 値下げにむけて進めるよう要望。

田村 啓一（日本共産党）

- 質問 府営水道は一貫して大幅黒字をだしている。日本共産党府会議員が議会でも値下げをして府民に還元すべきと主張しているが府営水値上げ以後どうなっているのか、府が一定の値下げをすればどれぐらいの効果をもたらすか
- 答弁 府は毎年平均で45億円黒字累計で317億8千万円の黒字。10円値下げされれば市として7.8千万円の効果がある。
- 要望 府に値下げを強く要望せよ
- 質問 2011年7月から地上デジタル放送がスタートする予定になっているデジタル放送には多くの問題点が見え明らかになってきているが、市の取り組みは、特に公共施設で電波障害はどれぐらいあるのか。
- 答弁 11施設約900世帯である。アナログからデジタルへの移行の周知や相談体制の強化を行う。
- 要望 今の経済状況からいくと大変進行がとどまることが予想される。テレビ難民が30万から60万世帯出るのであるといわれている。広報など使って相談をきめ細かくお願いしたい。
- 質問 ①地域人権協議会への委託業務の中で家賃徴収について来春から市営住宅の家賃徴収を金融機関への窓口納付、口座振替等に改める。現在約800万円の家賃徴収委託料が払われているが制度変更でどれぐらい委託金が減少するのか②青少年児童センターについて、どこがどう違うのか③解放

- 同盟向野支部から06年度要求で人権文化センターの建築計画を示されたいと書かれてたが、これについて答弁を④解放同盟と地域人権協の事務所は、100%、1円の家賃徴収もされずにただで使っている。こういう団体をいづまでも置くことは間違いで、一日もはやく退去させるべき⑤青少年児童センターは築25年ぐらいい経過している複合施設としていろんな人が自由に出入りできる建物にすべきでは
- 答弁 ①水道料金で口座振替を行っている入居者は約6割にとどまっているなど目安。委託金額については事務量の減少に応じて減額する方向で調整②コスモスクラブと留守家庭児童会（学童クラブ）は制度上異なるものであるが、在籍児童はほぼ同じ、両事業の連携を検討する③検討、研究もしていない④一切検討したこともない⑤施設を効率的に運営していきたい
- 要望 住宅問題であるが800万円の内480万円ぐらいい効果額が出るのか質問したが、金額は全く出なかった。先日行われた市内業者の要望書の提出には、部長、課長だけの出席であった。前市長時代から一貫して市長が参加し、意見を言ってきた。今回の質問で共通することは同和問題に関して聖域を設けている。相手の要求が同和行政の推進というふうには書かれている、本当に同和行政、同和事業をやっていないければ要求書は書きかえてくれとつき返すのが当たり前である。その交渉に市長が参加して2時間もやっている。これを聖域と呼ぶのではないで何と呼ぶか、私には理解できない。

地上デジタル放送対策について

●質問 今後の地デジ対策についてどのような計画で進めるか。

●答弁 効率的な移行方法について市内関係各課と連携を図っていく。

●質問 各部門での横断的な連絡調整会議などの設置が必要ではないか。

●答弁 市内連絡体制の確立は必要不可欠と考える。

●質問 振り込み詐欺などの対策について取り組みは。

●答弁 市民が正確な情報を手でできるよう市ホームページなどで悪質商法への注意喚起を積極的に行っていく。

●質問 経済弱者に対する対応について、本市としても対応を早急にまとめるべきと考えるが。

●答弁 国の方針が決定しだい円滑に導入出来る様、関係部局と連携協力していく。

●質問 リサイクルの受け入れ態勢や不法投棄に対する防止態勢を考えているか。

●答弁 家電リサイクル法等に基づき適切な処理がなされるよう周知していく。

●質問 国は「2010年末までに公共施設におけるデジタル化改修が完了することを目標」としている、迅速な導入計画が必要と考えるが。

●答弁 効率的、効果的な移行を図る観点からデジタル放送の受信機能の性能や価格、改修に伴う経費、導入に向けた作業、さらに国などにおける補助金等の有無を含めた動きも十分に見極め、円滑に移行できるように関係部局とも連携し計画的に取り組んでいく。

●質問 本年、文科省からアレルギー疾患の取り組みガイドラインが配布された。学校現場で十分に活用できているか。

●答弁 ガイドラインは本年4月に委員会に送付あり各校に配布した。アレルギーを持つ子供に対して、配慮の仕方など各校の課題に応じて活用している。

●質問 適切でない治療を受けている子供達を専門医療機関につなげるシステム構築についてどのように考えるか。

●答弁 毎年、検診で学校医より指摘があった場合、学校より保護者に通知をして連携を図っている。

●質問 本市における児童生徒のアレルギー疾患の有病率について伺う。

●答弁 アレルギー性皮膚疾患は小・中学校合わせて382名、喘息は同じく618名、食物アレルギーは同じく629名。

●質問 市のアナフィラキシーの実態把握は

●答弁 小学校18名、中学校9名の実数が報告されている。

●質問 日本では、病院に着く前に使うべき治療薬として、エピネフリンが追加認証された。教職員が使用するに当たり見解と取り組みについて。

●答弁 アナフィラキシーを発症した場合、適切な対応を取ることが求められる。学校現場では保護者及びかかりつけ医との連絡体制を確立させ備えている。

●質問 エピペン投与について、法的根拠と今後の対応について。

●答弁 関係法令の規定により責任が問われないが、保護者との連携をより密にとり臨機応変に対応し相互理解を図っていく。

パンダ・きりん教室の充実について

●質問 この教室が乳幼児健診後の子ども達の発達や、保護者の子育て不安に大変重要な事業と市が認識し、継続実施していきたいならば、正規職員を配置して充実すべきだが考えは。

●答弁 20年度の職員が変わったことで、利用する子どもたちや保護者に心配をかけたが、不安のないよう運営についても適切に行っていく。

●要望 市がこの事業を、必要で重要と認識しているならば、来年より正規職員を配置して充実していくべき。

●質問 国の規制緩和と補助金削減で、正規から非正規への職員の置きかえや、保育水準の低下や公立園の民営化がすすめられている。今、保育制度が大きく変えられる中、羽曳野市では公的保育制度を堅持し、正規職員をふやし育成をすすめるべきだが、今後の保育行政の方向は。また来年度保育料の値上げが予定されているが、今こそ子育て世代の経済的負担の軽減のため、保育料を引き下げて応援すべきだがその考えは。

●答弁 保育行政は、保育園運営懇談会の答申を踏まえた子育て施策との整合性を図り、効率的・効果的な運営に努める。公立園、民間園の特性を生かした保育を行っていくべき。保育料は、限られた財源の中で適正な受益者負担をお願いする。

●要望 保育園運営懇談会の答申を尊重するならば、答申の終わりに「財政的な効率を優先することによって保

育の質が低下することのないよう努められること、今後とも引き続き公的責任で子ども、家庭福祉の積極的な増進を図られること」が強く申し添えられている。今後も市町村の保育責任が後退せず、公的責任において保育がすすめられることを強く要望する。保育料は、今の子育て世代の現状を把握し、経済的負担軽減の立場で、保育料を引き下げていくべきと主張する。

●質問 ①給食センターは毎年多くの維持補修費がかけられているが、今後の計画を早急に立てるべきだがどうか。②食の安全性確保のためのチェック体制は。③府知事がすすめる中学校スクールランチ事業の実施の考えは。

●答弁 ①市長自身は給食センターの方向性について決定しているが、財源措置ができないのが一番の原因。財源措置ができれば教育委員会で確認し、議会へもはかっていく。②米は独自の検査機関を持っているスポーツ振興財団から購入。野菜はすべて国産の新鮮なもの。冷凍・半加工食品の材料はすべて国産で国内生産のものを使用している。チェックは納入業者から詳細な成分表が提出される。③スクールランチ事業は、実行性・有効性を調査研究、検討し、他市の状況を見極めていきたい。

●要望 給食センターの今後については、市長だけで決めるのではなく、教員委員会、エル・エヌ(給食の委託先)また各現場や市民の声も聞きながら、方向性や計画づくりをすすめていくべきことを強く要望する。

田仲基一 (自由民主党議員団)

暮らしを支える福祉施策充実について

●**質問** 頑張ってもつまらない人、最低限の生活を下支える社会保障は戦後我が国が構築した世界に誇れる制度。大阪府が現在行っている維新プログラムには自らが生き残ることに固執し、税が今を生きる私たち府民の相互扶助に活かされる原点が欠落しているのではないかと。家庭で例えるなら、子供が交通事故で死の瀬戸際をさまよう中、家のローンの返済のため手術費を出し惜しんでいるようなもの。何が大切なことが、強く大阪府に直訴してもらいたい。

●**市長答弁** 私は一貫して市民生活を守る立場で府、知事に対してあらゆる機会を通じて府と市が協調して行うものについては根底から覆すことは絶対しないのでいただきたいと強く意見してきた。当市としては知事の示すことに追従することなく、市民の立場に立って、生活を守るために市政運営していく。

市民公益活動の充実策について

●**質問** 本館ロビーに市民公益活動センター開設準備コーナーが新設された。ようやくひとつの形ができた大変感謝しているが今後の運営について。

●**答弁** 市民主体で今後市民活動の紹介、相談、会議室や印刷機の提供、さらに市民フェスタなど、自主事業も検討し魅力的なものにしていきたい。

●**質問** ふるさと納税制度を活用した取り組みは全国で始まっているが当市の寄附実績は。財政状況は大変厳しい、中でも民生費は年々増加、今の暮

らしを支えるので精一杯の状況下なのか、古市古墳群の世界遺産登録活動など、未来への投資を「ふるさと納税制度」で募った原資を活用することで道を開けないか。

●**答弁** 昨年10月のふるさと納税制度導入以来、12月9日現在計4名(市外3名、市内1名)の方から合計153万円の寄附をいただいている。厳しい財政の中、世界遺産登録などの様々な事業に対する寄附は財政負担の軽減につながるものとして今後より多くの方に賛同いただけるようなPRや活用方策を検討していきたい。

●**質問** 地方自治体を取り巻く情勢は刻々と変化している。これまで想定外であった複雑かつ高度な業務が山積するなか、専門的知識と能力の育成は喫緊の課題と考えるがどうか。

●**答弁** 地方分権の時代において、政策法務にたけた職員の育成は喫緊の課題と認識している。人材を活かす行政組織のあり方や、職員提案型事業も検討し、職員の士気向上も図れる方策も検討していきたい。

●**要望** ふるさと納税制度の活用については、財政を豊かにする取り組みである。具体的な取り組みを早急に行わ

●**要望** 市民の暮らしを下支える福祉施策については、不況に苦しみ、生活に不安を感じている市民に「このまちに住んでいてよかった」と実感していただける、心のかよった行政であるよう、市長を先頭に、たとえ国や府の施策でも「おかしなものはおかしい」と物申せる羽曳野市であることを強く要望する。

井上裕美 (自由民主党議員団)

歴史街道の整備について「悠久の竹内街道」

●**質問** 野々上3丁目付近の街道沿いを、軽里地区、菅田八幡宮の東側の王水地区のようなカラー舗装にしてはどうか。場所があればベンチ等を設置してはどうか。

●**答弁** 峰塚公園から野中寺までの間は現在のところ、竹内街道のルートがやや不明瞭な部分があり、今後現状調査の上、ルートが特定できれば当該区間を一つの事業区間として立ち上げ、整備内容を検討。ベンチ設置についてもあわせて検討。

●**質問** 野々上3丁目付近に「常夜灯」が残っているがその横に案内板をつくってはどうか。

「竹内街道」という石道標を羽曳野市域の何力所かたててはどうか。
東除川にかかる「伊勢橋」に石の欄干が残されているが、そこに説明板を設置できないか。

「丹治はやプラザ」の前に、竹内街道と古市古墳群のかかわりについての説明板を設置できないか。

●**答弁** 竹内街道については、都市計画マスタープランの中でも、将来都市構造における歴史軸として位置づけられている。これまでの整備事業構想の成果を踏まえ、また竹内街道の歴史性の検討を進めた上で、その整合性を図りつつ、関係各課とも調整を行い、今後の街道整備のあり方を検討。

●**質問** その他、パンフレットの作成など、関連した施策を行うてはどうか。
●**答弁** パンフレットについては、大阪府、奈良県、本市をはじめとする関

係各市町村によって構成されている最古の官道、竹内街道ルネッサンス構想推進協議会において、竹内街道を歩こうというパンフレットを平成18年度に作成。また、竹内街道を歩きたいという方々に対し情報提供の一方策として、市のホームページ上で竹内街道の項目を設け、街道の経路、道しるべの位置、沿道の文化財等を案内したいと考えている。

●**要望** 竹内街道の案内板などの整備について、今後の街道整備のあり方を検討するとの答弁があったが、世界文化遺産暫定一覽表にリスト入りした今、時間がある状況とも言えないので積極的に対応することを要望する。この11月、12月で市内各施設において古市古墳群の写真パネル展示会が行われており、子どもたちにも興味を持ってもらえるようなビデオ上映会等が行われている。市役所1階のロビー等を活用し、古市古墳群の写真パネル展示会を今後も継続的に行っていたきたい。世界遺産に認定されるまでには数々の課題も多く、大型バスがとめられない等、観光地としての受入れ態勢が整っていないように感じる。市のホームページ上で竹内街道の項目を設けるとの答弁について、広い世代が散策を趣味としているため、ホームページから印刷をして持ち歩くというのと同じの手段であるが、携帯電話を利用した散策ができるモバイルサイトも立ち上げていただきたい。また、竹内街道のわらべ歌はぜひとも次世代に語り継いでいただきたい、羽曳野が誇るわらべ歌。このようにパンフレットだけでは網羅できない情報もアップしていただきたいと強く要望する。

総務文教常任委員会

委員長 樽井佳代子
(自由民主党議員団)

総務文教常任委員会では、付託を受けた2件の案件について審査しました。

◎平成20年度羽曳野市一般会計補正予算(第3号)について

質疑された内容は次のとおりです。

- ①阿湯戸池の管路敷整備工事着工の来年度延期の理由、売却の影響について
- ②障害者自立支援給付費追加について
- ③児童福祉施設委託料追加について
- ④公用車の処分状況について
- ⑤景気対策・不況対策のための具体的施策が見受けられない点について

以上審査の結果、本補正予算は全員一致で原案通り可決すべきものと決しました。

◎請願第2号「35人学級実現に関する請願」について

内容は、すでに35人以下学級になっている小学校1、2年生を除いた市内の小・中学校すべてを35人以下学級にしていくことを求められたものです。

十分な審査の後、採決したところ、一番の教育改革は少人数で行き届いた教育であるとして採択すべきとする者2名、一方少人数学級でなければ学級崩壊を招くなどの危機的状況とはいえず、まずは学校の耐震化など、子ども

たちの安心、安全のための施策を優先すべきで不採択とする者4名で、本請願は不採択すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 秋田栄一(公明党)

民生産業常任委員会では、付託を受けた1件の案件について審査しました。

◎請願第4号「業者婦人の地位向上と支援施策の充実を求める請願」について

内容は、自営中小業者に携わる女性事業主や女性家族従業者を取り巻く厳しい状況をかんがみ、早期に実態調査を実施し、支援策を具体化させることや、国民健康保険について保険料の引き下げや制裁措置の廃止、出産・傷病手当の実施等を府下の自治体に働きかけ、国へは強制給付にするよう働きかけることを求められたものです。

現状報告を受け、その実現可能性について検討した後、採決したところ、国民健康保険運営や福祉施策については、今後とも持続可能な制度としていくことが重要であり、表現に一部容認したいものがあること。また財源の問題もあり、国民の新たな負担とならないよう十分検討すべきとして不採択とすべき者5名、一方不況の中での業者婦人の方々の思いを理解し、充実した施策の実現に向け、国や府下の自治体に働きかけることに賛同し、採択すべきとする者1名で、本請願は不採択すべきものと決しました。

議員研修会

◎第48回大阪府市議会議員研修会

日時 平成20年11月20日(木)

午後2時～

- ・場所 ホテル阪急エクスパーク
- ・演題 「地方自治体の自立の条件」
〈第二期分権改革に向けて〉
- ・講師 慶應義塾大学総合政策学部教授 浅野 史郎氏



土曜議会開催

市議会では、皆さまに議会をより身近に感じていただくために、平成21年第1回定例会第2日目に「土曜議会」を開催します。市長の施政方針に対する各会派の代表による質疑が予定されておりますのでぜひお越しください。

【開催日】 2月28日(土曜日)

午後2時から

3月定例会日程

3月の定例会は、次の日程で開催する予定です。開会時間は10時から。

2月24日(火) 提案説明

2月28日(土) 施政方針表明

「土曜議会」午後2時～

3月3日(火) 一般質問

3月4日(水) 一般質問

3月9日(月) 議案審議

3月10日(火) 総務文教常任委員会

3月11日(水) 総務文教常任委員会

3月12日(木) 民生産業常任委員会

3月16日(月) 建設企業常任委員会

3月26日(木) 委員長報告等

(ただし、この日程は、本会議前の議会運営委員会で正式決定となりますので都合により一部日程変更させていただきます。)

編集後記

9月に古市・百舌鳥古墳群の世界文化遺産に向け、条件付で暫定一覧表掲載候補となりました。市議会だよりの表紙の写真も、毎号古市古墳群の写真掲載しています。市民の皆様と力を合わせ、世界遺産登録に向け頑張っていきたいと思います。

新たな年を迎え、議員一同さらに頑張つてまいります。今後とも支援ご指導の程よろしくお願い申し上げます。

市議会だよりに関して、市民の皆様からのご意見・ご要望をお待ちしております。

《市議会だより編集委員》

岩田賢二郎 井上 裕美

小田 敏朗 笹井喜世子

笠原由美子 松村 尚子

花川 雅昭